

寒河江市告示第15号

指定避難所の指定告示

災害対策基本法（昭和36年法律第233号）第49条の7第1項の規定により、指定避難所を指定したので、同条第2項の規定により準用する同法第49条の4第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年3月31日

寒河江市長 齋藤真朗

指定日	施設名 (指定一般避難所)	住所	その他市町村長が 必要と認める事項	想定収容人数
令和7年3月24日	市立図書館	山形県寒河江市中央1-7-14		170人 (1人/4㎡)